

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定によつて、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成二十二年九月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分(%)	その他規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録有効期限
広島県第一一三七号	混合石灰肥料	苦土入りカキ混合石灰七号	アルカリ分五〇・〇 く溶性苦土七・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	丸栄株式会社 広島県広島市中区十日市町一丁目四番三一号	平成二八年一月二七日
広島県第一〇九号	炭酸カルシウム肥料	タンカル肥料	アルカリ分五五・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社国光製粉工業所 兵庫県明石市中崎一丁目九番七号	平成二八年一月七日
広島県第一一七号	副産石灰肥料	カキ副産石灰四六号	アルカリ分四六・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	丸栄株式会社 広島県広島市中区十日市町一丁目四番三一号	平成二八年五月一七日
広島県第一一四九号	混合有機質肥料	二一四一混合有機質肥料	窒素全量二・〇 りん酸全量四・〇 加里全量一・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	広島県製肥株式会社 広島県広島市南区出島一丁目三二番八二号	平成二五年六月二四日
広島県第一一五〇号	副産石灰肥料	カルエツグ	アルカリ分四九・九	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社ジャツト 大阪府豊中市新千里西町一丁目一番四号	平成二八年七月二五日
広島県第一一五八号	混合石灰肥料	粒状苦土入りカキ混合石灰一五号	アルカリ分五五・〇 く溶性苦土一五・〇	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	丸栄株式会社 広島県広島市中区十日市町一丁目四番三一号	平成二八年七月九日

広島県第 八四六号	広島県第 一一三八号	広島県第 一一五九号	広島県第 一〇九五号	広島県第 一〇九四号
副産石灰 肥料	副産石灰 肥料	混合有機 質肥料	消石灰	消石灰
四〇・〇 副産石灰	粒状カキ 副産石灰 四六号	KH配合 有機一号	六五・〇 消石灰	七〇・〇 消石灰
アルカリ分 四〇・〇 く溶性苦土 二・〇	アルカリ分 四六・〇	窒素全量 二・〇 燐酸全量 四・〇	アルカリ分 六五・〇	アルカリ分 七〇・〇
含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は公定規格 のとおり	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は公定規格 のとおり	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は公定規格 のとおり	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は公定規格 のとおり	含有を許され る有害成分の 最大量及びそ の他の制限事 項は公定規格 のとおり
アサヒミネラ ル工業株式会 社 広島県呉市昭 和町一番一 号	丸栄株式会社 広島県広島市 中区十日市町 一丁目四番三 一号	広島県製肥株 式会社 広島県広島市 南区出島一丁 目三二番八二 号	渡邊石灰株式 会社 広島県府中市 上下町小堀九 〇五番地の四	渡邊石灰株式 会社 広島県府中市 上下町小堀九 〇五番地の四
平成二八年 八月一九日	平成二八年 八月二四日	平成二五年 九月九日	平成二八年 七月一九日	平成二八年 七月一九日